

令和2年度 岐阜市飼い主不明な猫不妊手術費補助金交付制度

お知らせ

岐阜市では、不幸な猫達を減らすために、飼い主不明な猫に不妊手術を実施する方に対し、補助金を交付しています。

補助額（上限） オス 4,000 円 メス 6,000 円（1匹につき）

申込受付期間 令和2年4月1日～令和3年1月29日
（土日祝日及び12月29日から1月3日を除く）

* 予算額に達した場合、予定より早く申込みの受付を締切ることがあります。

〈申込みから交付までの手順〉

1 申込受付窓口へ（岐阜市保健所生活衛生課）

補助金交付にあたって守っていただきたいこと（裏面）をお確かめください。

2 補助金の申込み

申込書の記入欄に必要な事項を記入し提出してください。

（必要なもの）印鑑・身分証（住所が確認できるもの）

3 申込結果通知書

申込み後、約2週間で申込結果通知書が郵送されてきます。

申込みが承認された場合は、速やかに手術を実施してください。

4 猫の収容

飼い主不明な猫であることを自身の責任で確認のうえ収容してください。

5 協力動物病院での猫の手術

申込結果通知書を持参して、協力動物病院へ猫を連れていき、不妊手術を受けてください。

不妊手術実施時に片耳の先端にV字型の切り込みを入れる必要があります。

6 交付申請

手術実施後、交付申請書に必要な事項を記入し、協力動物病院にて獣医師記入欄を記入してもらい、交付申請書を保健所に提出してください。

（必要なもの）

- ・ 交付申請書
- ・ 印鑑
- ・ 猫の写真2枚（耳カットの部分が分かる写真、手術した部位が確認できる全体像の写真）
- ・ 領収書（申請者宛で手術の内容・費用が分かるもの）
- ・ 申請者名義の口座の番号等が確認できるもの

※交付申請には期限がありますのでご注意ください。

7 補助金交付

交付申請書提出後、交付が認められた場合は、補助金交付決定通知書兼確定通知書が郵送されてきます。指定の口座に補助金が振り込まれます。

対象

岐阜市民が岐阜市に生息する生後約6か月以上の飼い主不明な猫に不妊手術を実施する場合



申込みは
手術実施前
に行ってください。



（問い合わせ先）

岐阜市保健所

生活衛生課 動物管理指導係

TEL：058（252）7195

(裏面)

補助金の申込みをされる方は次の事項を責任もって行っていただく必要があります。

- 1 飼い主不明な猫の収容
- 2 収容した猫が飼い主不明な猫であることの確認
- 3 協力病院への飼い主不明な猫の搬入及び引取り
- 4 協力病院に対する不妊手術及び識別処置(片耳へのV字型の切り込み)の実施依頼
- 5 猫の収容、不妊手術等の実施により第三者に損害を与えた場合の賠償
- 6 その他不妊手術等の実施について市長が必要と認める事項